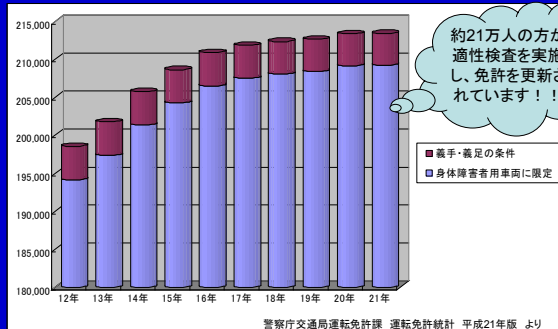


# 自動車運転について

## 条件付き運転免許の保有者数の推移



公共交通機関の少ない秋田では  
非常に有効な移動手段

## 当センターでの自動車運転評価・訓練開始条件

- ・退院後に仕事や社会生活復帰に際し、車の運転が必須
- ・主治医をはじめ 家族にもよく相談して再開を決めること
- ・屋外で車までの移動が自力で可能

あくまでも病院の訓練は訓練であって、運転再開へのお墨付きではない。再開にあたっては大きな責任が生まれる。

## 運転適性検査装置



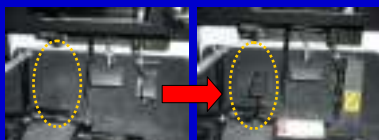
## 運転補助仕様



### 手動装置装着車

下肢の切断や脊髄損傷などで、足でアクセルやブレーキを操作することが困難な場合、手動のレバーで操作することが可能となる

### 左足アクセル装着車



詳しくは各ディーラー、もしくはニッシン自動車工業東北 022-375-5141

## 模擬運転検査



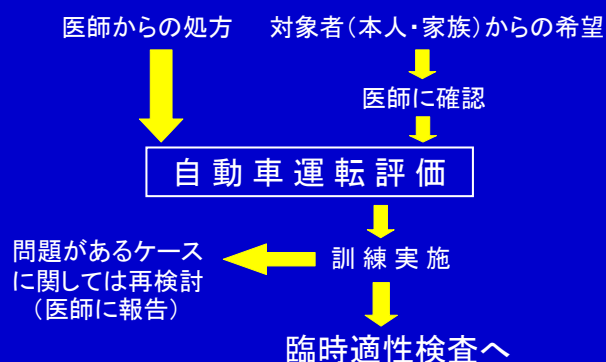
子供の飛び出し場面などを含む実車に近い感覚での運転検査

## 運転適性検査

- ①画面に数字が出てから  
ボタンを押すまでの時間（視覚検査）
- ②信号が出てから  
ブレーキを踏むまでの時間（踏み換え検査）

## 自動車運転評価の流れ

※作業療法初期評価終了後



## 臨時適性検査

➡ 決して義務ではないが

場所:各都道府県警察、  
免許センター適性検査窓口

時間は10～15分程度にて終了、面接形式の検査にて、実車を運転するなど実技試験はない。事前に連絡しておく、待たされずに行ってもらえる。

## 減免・助成制度①

### 税制度

#### 自動車税、自動車取得税、軽自動車税の減免

- ・障害のある方所有の車であること
- ・身体障害者、もしくは生計を共にするものが運転し、専ら当該障害者の用に供するもの
- ・手帳が必要、等級や所得によって受けられない場合もある

➡ 県税事務所 018-860-3311 軽自動車税は市町村税務担当まで

#### 消費税の非課税

福祉車輛の購入に際し消費税が必要ない。詳しくは販売店で

## 減免・助成制度②

### 車輛購入資金の貸し付け

各地域の福祉事務所、もしくは社会福祉協議会

### 自動車改造費の助成

各自治体で内容が異なる場合が多く、福祉担当に問い合わせを。

### 駐車禁止規制の適用除外

### 有料道路通行料金の割引

## 平成21年6月1日施行の改正道路交通法について

### ・講習予備検査(認知機能検査)の導入

70歳以上:免許証更新時に高齢者講習が義務づけられている  
これに加えて

75歳以上:高齢者講習の前に講習予備検査の受検が必要

### ・講習予備検査とは?

記憶力や判断力を測定する検査(30分程度)

→当日の年月日や時刻などを答える

※結果によって直ちに免許取り消しということはない

ただし一定期間内に交通違反→専門医の診断が必要